

善意バス利用時の注意事項（令和５年度）

○利用にあたって

1. 利用のできる期間は、2024年1月4日～2月28日の平日の期間です。
(土曜・日曜・祝日は利用できません)
利用できるバスは通常の大型観光バスになります。
2. 払い出し決定通知後、直接当該バス会社様のご都合を確認したうえで、利用日時を調整してください。なお、上記の利用期間中であっても、協力各社様のバスの空き状況によっては調整が困難になる場合がありますので、その際はバス会社様の運行可能日に配慮した上で日程調整してください。
3. 利用予定日より3ヶ月前（できるだけ早期に）までに、必ずバス会社様との打ち合わせを完了してください。
4. 利用される他団体との兼ね合いで、利用希望日を変更して頂く場合がありますのでご了承ください。
5. 行き先の決定にあたっては、長距離の単独運転に支障が生じない日帰り可能な行き先で、各バス会社配車時から8時間以内で戻れる範囲にしてください。
6. バス会社様にご迷惑がかかりますので、当初の利用予定日の大幅な変更はないようにしてください。
7. 善意バスと有料観光バスの併用は絶対に避けてください。(※なお、旅行代理店等に旅程企画を依頼される場合は、可能な限り、善意バス提供会社様との事前調整をお願いします)
8. バス運行以外にかかる経費は各団体が負担することになります。(高速料金を含む)
9. 利用予定日が決まった時点で県社会福祉協議会奈良県総合ボランティアセンター（TEL0744-29-0155・FAX0744-26-0234）に必ず連絡してください。
10. 善意によるバス運行ですので、利用者全員がそのことを十分認識され、節度を保った行動をしてください。
11. 付添や介護を要する人には、世話人や責任者を決めておいてください。
12. 利用決定通知後、利用されなかった団体は、今後申請されても払い出しはいたしません。
13. バスの運行は運転手のみの運行となります。バスガイドの添乗はありません。

○令和5年度 新型コロナウイルス対応について

1. 善意バスの利用前に、団体で体調・体温チェックを必ず行ってください。
- 2-1. 善意バス利用中は、「三つの密（①密閉空間、密集場所、密接場面）」の回避を含め、基本的な感染防止策の徹底（人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、マスク着用、換気）をしてください。
- 2-2. このうち「マスクの着用」の考え方については、令和5年3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とされていますが、善意バス利用中は、各バス会社のルールに従い、マスクの着用をお願いします。
3. 業種別ガイドラインを遵守している施設等を利用してください。
4. バス内での大声での会話はお控えください。
5. 車内で出たゴミは団体でゴミ袋を用意して、持ち帰るようにしてください。

○善意バス利用後について

1. 利用後は、必ず協力バス会社様にお礼状を出してください。
2. 利用後は、速やかに奈良県中央善意銀行あてに利用報告書を提出してください。